

学校感染症 治療証明書

令和 年 月 日

愛知県立桃陵高等学校長殿

1 生徒氏名 _____年 _____組 _____番 氏名_____

2 病 名 (_____)

3 治療期間 令和 _____年 _____月 _____日より _____月 _____日まで

安静加療を要する。

医療機関名

医 師 名

(参考資料)「学校感染症の種類」と「出席停止期間のめやす」

病 名	出 席 停 止 の 期 間	
インフルエンザ	発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで	ただし、病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるときは、この限りでない。
百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
麻疹	解熱した後三日を経過するまで	
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
風疹	発しんが消失するまで	
水痘	すべての発しんが痂皮化するまで	
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後二日を経過するまで	
結核 髄膜炎菌性髄膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	

(担任 → 養護教諭)